

生徒心得

天草市立五和中学校

五和中学校の生徒としての誇りと自覚に基づいて、生徒心得を次のように定める。

(令和4年12月13日 改定)

1 通学に関すること

- 所定の通学路を通る。
- 自転車、その他の乗り物で通学する者は学校の許可を受ける。
- スクールバスを利用する者は、「スクールバスのきまり」を守る。
- 交通規則、通学規定を守り、安全な通学を心がける。
- 午前8時05分までに入室・着席ができるよう登校する。
- 各月の下校時刻を守る。

2 服装に関すること

(1) 制服

学校生活での服装は制服を基本とする。(制服は下記に示すような学校指定のもの)

	男子	女子
夏服	<ul style="list-style-type: none">・白色半袖ポロシャツ・黒学生ズボン (ストレート)。	<ul style="list-style-type: none">・セーラー服・吊りスカートまたはスラックス
中間服	<ul style="list-style-type: none">・白色長袖ポロシャツ・白色長袖カッターシャツ	<ul style="list-style-type: none">・夏季に準じる
冬服	<ul style="list-style-type: none">・黒学生服 (標準学生服)・白色長袖ポロシャツ・白色長袖カッターシャツ	<ul style="list-style-type: none">・セーラー服・ジャンパースカートまたはスラックス
	<ul style="list-style-type: none">・黒色タイツを着用可・トレーナー、セーターなどを着用可・ウインドブレーカーは、登下校時着用可 (学校指定)	<ul style="list-style-type: none">・黒色タイツを着用可・カーディガンを着用可・ウインドブレーカーは、登下校時着用可 (学校指定)
その他	<ul style="list-style-type: none">・衣替えは原則、6月・11月に行う。(前月1ヶ月間を移行期間とする。)・名札は左胸に常時つける。・下着は派手でないものを必ず着用する。	

(2) 制服に伴う付属品等

	男子	女子
付属品等	<ul style="list-style-type: none">・ベルトは、幅3～4cm程度 (部活動のものは用いない)・裏ボタンは、プラスチック製とする	<ul style="list-style-type: none">・ベルトは幅3～4cm程度・スカート丈は、姿勢正しく膝をつけて座ったとき、裾が床につく長さ・ゴム、ピンは飾りなし。色は、黒、紺、茶等の単一色で、派手でないもの

共 通 事 項	
色・着脱等	○トレーナー・セーター・カーディガン・マフラー・手袋・ネックウォーマー等の色は、 <u>白・黒・紺・茶・灰色の単一色で、派手でないものとする。</u>
	○登校時にマフラー着用の際は、防寒着の中に入れる。
	○登校時にネックウォーマー着用の際は、顔の部分まで上げない。
	○手袋は、転倒時の安全性等を考慮し5本指のものを使用する。
	○防寒着の脱着は生徒玄関で行い、校舎内では着用しない。 ○使い捨てカイロについては持ってきてもよい。

(3) 靴、体育館シューズ等

通学靴	<ul style="list-style-type: none"> ・柄、模様、ラインのない無地の白の運動靴 ・ヒモも無地白 ・革靴不可 ・体育の授業で兼用できるもの ・指定された場所（かかと）にフルネーム記名 	
上靴	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指定の上靴 ・指定された場所（かかとと甲の二カ所）にフルネームで記名 	
体育館シューズ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指定の体育館シューズ ・指定された場所（かかと）にフルネームで記名 	
靴 下	<ul style="list-style-type: none"> ・色は白、黒、紺、グレーとし、行事の際は白色とする。 ・ワンポイントまでは可 ・くるぶしソックスは禁止 	

3 頭髪等に関して

○中学生としてふさわしい髪型とする。特別な髪型は禁止する

・例として、髪を立てる・ツブブロック・アシンメトリー・ソフトモヒカン等

男 子	女 子
<ul style="list-style-type: none"> ・前髪は、目にかからない。 ・後髪は、襟にかからない。 ・横髪は、耳がかくれぬ。 ・もみあげは、耳たぶのラインまで。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前髪は、目にかからない。 ・後髪は、セーラー服の襟まで。 ・後髪が肩についたらゴムで結ぶ。 ・結び目は、耳のラインより下。 ・横髪が、邪魔な場合はピンでとめる。 ・ピンは最低限とし、運動時は使用しない。
《 禁 止 事 項 》	
<ul style="list-style-type: none"> ・ワックス、整髪料の使用 ・パーマ ・化粧、装飾（眉描き、爪磨き等を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・染髪、脱色、そりこみ ・眉そり、眉抜き、そり込み ・制汗剤、香水の使用

4 所持品等に関して

○通学カバン、補助バッグともに、学校指定のものを利用する。

○学習活動に必要なものだけを携行する。

○日焼け止めは基本、家で塗ってくる。部活動前に塗り直してよい。女子は更衣室、男子は保健室で塗り直す。

5 その他

○特別な事情がある場合は、保護者を通じて学校に相談する。